

第 38 回全国自治体職員サッカー選手権大会実施要項

- 1 名 称 第 38 回全国自治体職員サッカー選手権大会
- 2 主 催 全国自治体職員サッカー連盟、出雲市
- 3 主 管 (社) 鳥根県サッカー協会、(社) 鳥根県サッカー協会出雲支部、
全国自治体職員サッカー連盟中国支部
- 4 後 援 (財) 日本サッカー協会、出雲市教育委員会、出雲市体育協会
- 5 期 日 2008 年 7 月 25 日～7 月 30 日 (6 日間)
- 6 場 所 鳥根県立浜山公園陸上競技場ほか
- 7 参加資格 (財) 日本サッカー協会に登録されている都道府県及び市町村職員 (正規職員に限る) のみをもって構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。
 - (1) 本年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
 - (2) 1 自治体 1 チームとする。従って、1 自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成することができる。ただし、(財) 日本サッカー協会に加盟登録されている他のチームに登録されている選手であっても、当該自治体職員の身分を有するものであれば、5 名以内に限り、連盟支部の承認を得て参加させることができる。
 - (3) 参加資格に疑義のある場合は、あらかじめ連盟支部の意見を求めることを要し、なお、疑義のある場合は、連盟運営委員会がこれを裁定する。
- 8 開催方法 本大会は、次により実施する。
 - (1) 本大会は、別項区分の地域から選出された計 32 チームによって行う。
 - (2) 連盟支部は、6 月 26 日 (木) までに本大会に参加すべきチームを決定する。各支部の選出すべきチーム数は、次のとおりとする。

北海道 3 チーム	東 北 4 チーム	北関東 4 チーム
南関東 3 "	東 京 2 "	北信越 1 "
東 海 2 "	関 西 2 "	中 国 2 "
四 国 2 "	九 州 5 "	

前年度優勝チーム：藤枝市役所 開催地チーム：出雲市役所
※ただし、各支部の選出すべきチーム数のうち、1 都府県から選出できるチーム数は、2 チームを限度とする (前年度優勝、開催地は含めない)。
- 9 参加チームの決定方法 各支部は、トーナメント方式による予選を行い、本大会出場チームを決定する。また、参加チームが非常に多く、支部予選が日程上困難な場合は、県毎に予選を行い、その代表チームによるトーナメントを行って決定することができる。なお、各支部は、各予選の参加チームが決定次第、参加チームの所属する都道府県サッカー協会及び地域サッカー協会に参加チームを連絡するものとする。

- 10 試合の方法 (1) 別項の地域から選出された 32 チームをもってトーナメント方式により優勝以下第 3 位までを決定する。
- (2) 試合時間はすべて 70 分、インターバルは 10 分とする。勝敗が決定しない場合は 20 分の延長戦を行い、なお、決定しない場合は PK 戦で決定する。
- (3) 競技規則は、本年度（財）日本サッカー協会制定の規則による。ただし、試合の前後半を通じて必要ある時は 5 名に限り交替要員と交替することができる。この交替選手は、出場選手リストに記載された交替要員のうちから選ばなければならない。交替要員の数は 7 名以内に限り、氏名、背番号をその出場選手リストにあらかじめ記載提出しなければならない。
- (4) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合を自動的に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会により決定する。また、本大会中 2 試合にわたって主審より警告を与えられた選手は、次の 1 試合を自動的に出場停止とする。
- 11 試合の組合せ (財) 日本サッカー協会に於いて決定する。
- 12 表彰 (1) 優勝チームには優勝旗及び優勝杯を授与し、次回まで保持せしめる。
- (2) 準優勝チームには準優勝杯を授与し、次回まで保持せしめる。
- (3) 優勝及び 3 位までメダル並びに賞状及び賞品を授与する。
- 13 ユニフォーム 参加チームは、(財) 日本サッカー協会ユニフォーム規定に従い、正副 2 組の異色のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング、GK 共）を用意し、参加申込書により大会登録すること。なお、参加申込書提出後のユニフォームの変更は認めない。